

2022年度日本留学試験（第1回）受験上の注意

新型コロナウイルス感染症についてお願い

新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」と表記）の拡大を防止するため、受験をするときには次のことに注意してください。

1. 試験の前および試験当日の朝

- ① 試験日の1週間程度前から、朝などに体温測定を行い体調を把握し、発熱・咳等の症状がある場合は、医療機関を受診してください。
- ② 試験会場に来るときは、必ずマスクをつけてください。
- ③ 下記の場合には、試験を受けないでください。
 - ・新型コロナに感染し、試験日に入院中または自宅・宿泊施設においての待機を解除されていない場合
 - ・保健所から新型コロナ患者との濃厚接触者として、健康観察や外出自粛を要請されている場合
 - ・試験当日の時点で、日本への入国後の自宅待機期間中である場合
（待機期間の日数については、厚生労働省が公表する最新情報を確認してください。）
 - ・試験当日に発熱（37.5度以上）がある場合
 - ※ 濃厚接触者と指定された場合でも、PCR検査等で陰性・無症状・公共の交通機関を利用せず密集する場所を避けて試験会場に来ることができる場合は、受験できることがありますので、2022年6月17日（金）17時までに日本留学試験受付センター（0570-55-0585）に申し出てください。
 - ※ 37.5度以上の発熱がない場合でも、試験当日に発熱・咳などの症状がある場合は、試験会場の係員に申し出てください。個別の検温・確認の結果により受験できないことがあります。
- ④ 自分のスマートフォンに新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）をインストールし、活用してください。

2. 試験会場に着いてから

- (1) 試験会場に着いてからは、次のことに協力してください。
 - ① 会場入口の近くに係員がいますので、指示にしたがってください。
 - ② 会場に入る時に、係員から求められたら、受験票を見せてください。
 - ③ 検温を求められたら、協力してください。
発熱（37.5度以上）が確認されたときには、試験会場に入れません。
 - ④ 会場の入口から試験室のある建物に行くまでに、試験に関係のない場所や建物に行かないでください。
 - ⑤ 試験室の近くに設置されているアルコール消毒液で手指の消毒をしてください。
- (2) 試験室にいる間及び試験後は、次のことに協力してください。
 - ① 試験室では、食事のとき以外は、いつもマスクをつけてください。
 - ② 試験室では、マスクを外したまま他の人と話さないでください。
 - ③ 試験室では、机や椅子以外の所を触らないでください。
 - ④ 定期的に試験室の換気を行います。室内の温度変化に対応できる服装で来てください。
 - ⑤ 必ず昼食を持ってきて、自分の席で食べてください。
食事中は、他の人と向かい合って飲食したり、話をするのはやめてください。
 - ⑥ トイレを使うときには、使用前後の手洗いとトイレ前に置いてあるアルコール消毒液で手指の消毒をしてください。
 - ⑦ 自分ごみは、試験室を含め試験会場内に捨てず、必ず持ち帰ってください。マスクも忘れずに持ち帰ってください。
 - ⑧ 試験後、試験会場内で人が密集するのを防ぐため、係員の指示にしたがい時間をずらして退室してください。
 - ⑨ 試験後はまっすぐ帰宅し、帰宅後はまず手や顔を洗ってください。
 - ⑩ 新型コロナの感染が疑われる事例が起きた場合、保健所など行政機関からの要請に協力し、受験者の個人情報を提供することがあります。

試験に関する注意

1. 受験票の名前・生年月日などが正しいかどうか確かめてください

- ① 受験票に印刷されているあなたの名前、性別、生年月日、国・地域にまちがいがあるときでも、試験当日は送付された受験票で受験してください。

受験票の記載内容の訂正は、試験が終わってから受け付けます。（試験会場での訂正は受け付けません。）

<申し込みの方法>

以下の期間内にEJUオンラインのマイページにある「受験票訂正」ページから訂正の申し込みをしてください。（2022年度より手数料2,000円がかかります。）

訂正受付期間 2022年6月20日（月）から2022年6月30日（木）まで

- ※ 郵送による訂正の申し込みはできません。必ずEJUオンラインから訂正の申し込みをしてください。
- ※ 期限までに申し込みがないと、成績確認書に記載される情報もまちがったまま印刷されます。
- ※ マイページで情報を変更しただけでは、受験票や成績確認書に記載される情報は訂正されません。

- ② 明らかに自分の受験票でない場合は、すぐに日本留学試験受付センターまで電話（0570-55-0585）してください。

2. 試験会場を確かめてください

- ① 受験票を見て、あなたの試験会場を確認してください。
- ② 日本留学試験ウェブサイト（5. 参照）で試験会場案内図を確認してください。
- ③ 試験会場の大学には、複数のキャンパスがある場合があります。試験会場のキャンパスの場所を注意して確認してください。試験会場ではないキャンパスでは試験を受けられません。
- ④ 試験の前日までに、試験会場までの行き方や公共交通機関の時間などをよく確かめておいてください。ただし、試験会場の建物に入ったり、試験会場に直接問い合わせたりしないでください。
- ⑤ 試験会場には、電車・バスなどの公共交通機関を利用して来てください。
- * 送迎のバス・自動車の不法駐車などにより、試験会場の大学などからクレームを受けた場合や混乱を生じさせた場合は、受験をお断りすることがあります（受験料は返金しません）。
- ⑥ 受験票に書かれている試験会場で試験を受けてください。当日、会場をまちがえた場合、試験を受けられません。

3. 試験当日の持ち物など

- ① 受験票【注意】受験票には何も書いてはいけません。
受験票をなくしたり、忘れた場合には、試験当日、早めに自分の試験会場の仮受験票発行の受付に行き、仮受験票を発行してもらってください。仮受験票の発行には身分証明書の提示が必要です。
- ② 筆記用具（HBの鉛筆、プラスチック消しゴム）* シャープペンシルは使用しないでください。
- ③ 腕時計（メモリー機能、翻訳機能、計算機能、撮影・録音機能、通信機能がついていないもの）
【注意】音の出る設定は、あらかじめ解除しておいてください。試験室には時計がありませんので、必ず持ってきてください。携帯電話、スマートウォッチなどを時計として使用することはできません。
- ④ 身分証明書（パスポートまたは在留カード）
- ⑤ 昼食 【注意】日本語だけ受験する人は、昼食は必要ありません。
日曜日のため、試験会場の食堂や近くの店が営業していないことがあります。
昼食のごみは持ち帰ってください。
- ⑥ マスク

* 腕時計以外の時計、電子機器（パソコン、スマートウォッチなどの携帯情報端末、ワイヤレスイヤホン、ICレコーダー、オーディオプレーヤー、ゲーム機、デジタルカメラ、電子辞書、電卓等）を、試験会場に持ってこないでください。

* 試験時間中は、携帯電話、スマートフォンの電源を切って、かばんにしまってください。

* 耳せんは、監督者の指示等が聞き取れないことがありますので使用できません。

* 会場によっては室温の調節ができない場合がありますので、調節のできる服装で来てください。

4. 試験時間

- ① 試験会場には、午前9時から入れます。入室時に身分証明書と受験票を確認しますので、開場時間に合わせて来てください。受験者以外は、試験室及び試験室のある建物内に入れません。
- ② 試験時間は、受験票に書いてあるとおりです。試験時には、試験の説明、問題冊子や解答用紙の配付時間を含みますが、試験終了後の問題冊子・解答用紙の回収や確認の時間は含まれません。
- ③ 各科目の試験がはじまる時間までに必ず試験室に入ってください。
「日本語」は、午前9時40分を過ぎたら試験室に入れません。
その他の科目は、解答がはじまって10分過ぎてからは試験室に入れません。

5. 試験当日の注意

- ① 試験当日に、事故やストライキなどで、公共交通機関（電車やバスなど）が利用できなくなったときは、午前7時30分以降に、日本学生支援機構 留学試験課に電話（03-6407-7457）してください。
- ② 試験当日は、自動車やバイク、自転車による乗り入れは禁止します。
- ③ 場内が全面禁煙の会場と指定場所のみで喫煙できる会場がありますので、各会場の指示にしたがってください。
- ④ 試験室に入るときに係員に受験票と身分証明書（在留カードまたはパスポート）を見せてください。
- ⑤ 試験室では、あなたの受験番号と同じ番号の席にすわって、受験票を机の上に置いてください。
あなたの受験番号が書かれた席以外では受験できません。
- ⑥ 試験中に机の上に出しているものは3. の①～③だけです。
他のもの（受験票が入っていた封筒を含む）はすべてかばんの中に入れてください。
* 試験中は、ものを食べたり飲んだりしてはいけません。
* 食べ物や飲み物などを机の上に置かないでください。
- ⑦ 試験会場に持ってきてはいけない電子機器など（3. を参照）をまちがって持ってきてしまった場合は、必ず電源をOFFにしてください。
また、携帯電話などのアラーム機能を設定している場合は、電源をOFFにしても音が鳴ることがありますので、必ず、アラームの設定を解除してから電源をOFFにしてください。
- ⑧ 解答用紙が配られたら、印字してある名前と受験番号が受験票と同じかどうか確かめてください。
もし、明らかに自分のものでないときは、すぐに係員に知らせてください。
自分のものでない解答用紙にそのまま解答したり、係員に知らせないで、名前や受験番号を自分で直して解答すると、あなたの解答は採点されません。
- ⑨ 試験がはじまってからは、「外に出てもいいです」という指示があるまで、試験室の外に出ることはできません。
トイレや体調不良で試験室の外に出たい場合は、手を挙げてください。
ただし、「日本語」の『聴解・聴読解』試験の間（音声が流れている間）は、許可を得てトイレや体調不良の理由で試験室を出た場合でも、『聴解・聴読解』の試験が終わるまで試験室に戻ることはできません。
- ⑩ 「日本語」の『聴解・聴読解』問題では、声を出したり、質問したり、大きな音を出したりしないでください。
- ⑪ 試験中は、係員が見回っています。写真による本人確認に来たときには、マスクを外してもらうことがあります。
- ⑫ 会場周辺で外部の団体や学校などがピラやチラシを配る場合がありますが、日本留学試験とは一切関係がありませんので注意してください。

●受験票に書いてある試験会場以外では試験を受けることができません。

必ず受験票であなたの試験会場を確認して、正しい会場へ行ってください。

（新型コロナの影響などで試験会場が変更になるときは、以下のウェブサイトでお知らせします。）

●受験する前に、ウェブサイトで以下の情報を必ず確認してください。

https://www.jasso.go.jp/ryugaku/eju/examinee/site/jun_in_japan.html（日本留学試験ウェブサイト）

- ・試験会場へのアクセス方法、会場案内図
- ・試験会場の突然の変更
- ・駅から試験会場までの臨時バスの案内 など



EJUウェブサイト

6. 不正行為

つぎのことをすると、不正行為となり、係員の指示により試験室の外に出てもらいます。
この場合、受験したすべての科目の解答は採点されません。(受験料は返金しません。)

- ① 携帯電話などの電子機器を持ってきていて、試験中に音が鳴ったり、マナーモードなどの振動音が発生したとき。
(腕時計から音が鳴っても同様です。)
- ② 試験中に、電子機器を机やいすの上に出していたり、手に持っていたり、身に着けているとき。
または、操作しようしたり、作動させているとき。
電子機器の例：携帯電話、スマートフォン、パソコン、スマートウォッチなどの携帯情報端末、ICレコーダー、オーディオプレーヤー、デジタルカメラなどの撮影・録画・録音・通信機能のあるもの、ゲーム機、電子辞書、電卓など。(イヤホンやヘッドホンを首から下げているだけでも不正行為になります。)
- ③ あなた以外の人が代わりに受験したとき。
- ④ 故意に自分のものでない解答用紙に解答したとき、または、試験会場で他の人と問題冊子、解答用紙を交換したとき。
- ⑤ 試験中に、他の人と話をしていたり、他の人に答えを教えたり、他の人から答えを教わるなどの行為をしたとき。
または、カンニング(カンニングペーパーや参考書、新聞やチラシ等を見る、他の人の解答用紙を見るなど)をしたとき。
- ⑥ 試験中、または試験が終わってから、問題冊子や答案を持ち帰ろうとしたとき、または、持ち帰ったとき。
(試験問題や解答をメモ用紙などに書き写したり、電子機器を使って撮影したり、録音した場合を含む。)
- ⑦ 問題冊子を切り離れたとき。
- ⑧ 試験中に、自分で用意したメモ用紙を使ったり、受験票など机の上に出しているものや受験票の封筒、受験番号シール、机などに書き込みがあったとき。
(試験に関係のない書き込みであっても、不正行為と判定されますので、何も書いてはいけません。)
- ⑨ 係員の許可なく試験室を出たとき。
- ⑩ 係員が「解答をはじめてください」という前に、問題冊子を開いたり、解答を書き始めたとき。
- ⑪ 係員が「やめてください」といっても、解答をやめなかったとき。
- ⑫ 「日本語」の試験で、「記述」の時間に「読解」を解答するなど、他の領域の問題を見たり、解答を行ったとき。
- ⑬ 「日本語」の試験で、「聴読解」「聴解」の説明をしているとき、また、練習問題が流れているとき等に、練習問題以外の問題を見たり、解答を行ったとき。
- ⑭ 試験が終わってから、係員が問題冊子、答案を集めて確認する前に試験室を出たとき。
- ⑮ 他の受験者の迷惑となるような行為をしたとき。
(試験会場内外において、チラシ等の宣伝媒体を配布したり、特定の団体への勧誘を行うなどの行為を含む。)
- ⑯ 試験中に、マスクで完全に鼻と口を覆っていないとき。
- ⑰ その他、不正な行為をしたと係員が判断したときや、係員の指示に従わなかったとき。

* 不正行為に使ったもの(メモ用紙、カンニングペーパー、電子機器等)は、その場で没収し、返却しません。

試験問題の著作権について

日本留学試験の試験問題は独立行政法人日本学生支援機構の機密情報かつ著作物であり、法令等によって保護されています。

試験問題の全部または一部を複製、録画、録音、筆写、暗記(記憶)等により、持ち出し、ウェブサイト等による開示(不正入手した試験問題の開示や解答速報提供を含む)、漏洩、口述、送信等いかなる方法においても第三者に対し伝達することを禁止します。違反した場合は警察に通報する等、法的措置をとることがあります。

試験問題を記憶して再現すること、その内容を見たり口外することも同じく禁止されていますので、くれぐれも注意してください。(過去の試験では、逮捕者が複数名出ています。)

